

評価項目

■第一次審査：提出書類による書類審査

1 実施体制、実績及び価格提案書の評価

評価項目	様式	評価基準
1. 業務実績等 (事業者)	6	会社としての事業実績が十分であり、行政及び専門知識、ノウハウに長けているか。
2. 業務実績等 (DX推進アドバイザー)	7	メインとなる DX 推進アドバイザーとして、自治体業務に精通し、業務実態を理解した助言や支援が期待できるか。
3. 価格提案書	8	見積価格の評価

2 企画提案内容の評価

評価項目	様式	評価基準
1. AI分野の総合的・計画的な行政デジタル化の推進	9(1)	AI徹底活用の実践にあたり、中長期的な取組みについて、どのような提案、支援、助言等を実施していく考えか
2. AI徹底活用の実践に向けた具体的な取組み	9(2)	AI徹底活用の実践にあたり、年度途中及び翌年度に向けた短期的な具体的取組みについて、どのような提案、支援、助言等を実施していく考えか
3. AIガバナンスの確保の取組み	9(3)	「職員における生成AIシステムの利活用ルール」や「生成AIシステム特有のリスクケースへの対応に関わるルール」の策定・更新に関する考え方や、「生成AIシステム把握、適切なリスク管理の徹底」について、どのように提案、支援、助言等を実施していく考えか
4. AI・DXリテラシー向上に向けた研修の実施 及び DX人材育成計画、カリキュラム、手法等に関する助言・提案	9(4)	AI・DX人材の育成について、どのような提案、支援、助言等を実施していく考え方
5. AI・DX相談に関する取組み	9(5)	所管課からの相談に対し、どのように提案、支援、助言等を実施していく考え方
6. 実施体制	9(6)	本業務の履行にあたり、チーフとなるアドバイザーやサポートスタッフ、事務局などの実施体制は充分か 従事者において、AI・DXに関する資格や知見・技術、デジタル関連業務に関する経験等は充分か

■第二次審査

プレゼンテーション及び質疑応答の評価

評価項目	評価基準
1. 説明・プレゼン能力・質疑応答	提案内容の説明が明確でわかりやすいか。
2. チーフとなるアドバイザーの能力	本業務の目的及び内容の理解を十分に理解しているか。 自治体の DX・AI 活用に関する知識を十分に有しているか。 北区の現状及び課題への認識が適切であるか。
3. 意欲・熱意	事業者、担当者としての本業務に対する意欲・積極性が感じられるか。
4. 業務遂行能力	他の事業者より独創性、優れた専門性があるか。